

国交第1793号
平成30年12月19日

ブラジル連邦共和国ミナスジェライス州知事
フェルナンド・ダマタ・ピメンテル 殿

山梨県知事 後藤 斎



2019年度自治体職員協力交流事業における協力交流研修員の推薦について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、翌年度の自治体職員協力交流事業に向け、次のとおり候補者の募集を行います。

つきましては、別添の募集要項に基づき、研修希望者を別添様式により2019年1月24日（木）までにご推薦願います。

推薦いただいた候補者の受入可否につきましては、本県において検討のうえ、追ってお知らせいたします。

- 1 受入人員 1名
- 2 受入予定期間 2019年5月19日～2020年1月17日（8か月間）
- 3 提出書類
 - (1) 自治体職員協力交流事業「協力交流研修員」応募申請書（別紙1）
 - (2) 誓約書（別紙2）
 - (3) 健康診断書（別紙3）
 - (4) 復職予定証明書（研修員派遣状）（正副各1通）（別紙様式）
 - (5) 送出し機関概要書（別紙様式）
 - (6) 身分証明書（パスポート※等）（写し1通）
 - (7) 写真（縦4cm×横3cmを4枚。3か月以内に撮影したもので、背景が白に限る）
※旅券（パスポート）を所持していない場合は、取得後そのコピーを提出すること
- 4 提出期限 2019年1月24日（木）
- 5 提出先 〒400-8501 日本国 山梨県 甲府市 丸の内1-6-1
山梨県 観光部 国際観光交流課
- 6 備考 別紙「研修員推薦にあたっての留意事項」をお読みください。

観光部 国際観光交流課 国際交流担当 東山
TEL: +81-55-223-1435 FAX: +81-55-223-1438
E-mail: kokusai@pref.yamanashi.lg.jp

別紙「候補者の推薦にあたっての留意事項」

- 1 研修は主に日本語で実施されるので、研修の内容を理解し、その効果を高いものにするためには、日本語能力が最も重要となる。候補者選考にあたっては、日本語能力及び日本語を学習する強い意欲のある者を優先すること。
日本語能力試験の資格を持っている候補者は、その認定書の写しを必ず添付すること。
また、直近の元研修員から2019年度候補者に対し、日本での研修や生活の状況について、詳細な説明を受けられる機会を必ず設けること。
- 2 帰国後も、山梨県とミナスジェライス州の友好交流のために活躍する意欲のある人材が望ましいこと。
- 3 研修員は、研修を行うことが本県滞在の第1の目的であり、研修が最も優先されるものであるが、研修に支障のない限り、休日等に、宿所である県立国際交流センター等で行われる国際交流関係の行事に積極的に参加・協力し、県民との交流を行うこと。また、研修中は、週報の作成など、研修員に与えられた責務を全うすること。